

空家について

ご理解、ご協力をお願いします

このチラシは、固定資産をお持ちのすべての方に同封しております

空家の所有者になったあなたへ

空家の所有者は、空家を適正に管理する責務があります。

○隣近所の迷惑にならないよう適正に管理してください。

自分で管理が難しい場合は、見回りや草刈り等の代行を以下に委託する。

- ・ 上市町シルバー人材センター：076-472-4567
- ・ 北陸電力送配電株式会社：0120-837119



○売買や賃貸をして利活用する。

不動産業者へ相談や「上市町空家バンク」を活用する。

詳しくは、検索サイトで「上市町空家バンク」を入力し検索してください。

QRコードは右側です。→



○老朽化が著しく、管理や利活用できない場合は取壊す。

貸地や売却するなど土地を活かす。

○利活用や解体に関する補助金を用意しています。

<利活用に関する補助金>

・住宅リフォーム助成事業補助金

町内業者の施工により空家をリフォームする場合、リフォーム代金の10分の1で上限10万円（三世帯同居の場合は15万円）を補助します。

- ・ 若年・子育て世帯定住促進事業補助金
- ・ 県外転入者空家改修事業補助金
- ・ 木造住宅耐震改修支援事業補助金
- ・ 地域材活用推進事業補助金
- ・ ゼロエネルギー住宅等推進事業補助金

概要は裏面参照



<解体に関する補助金等>

・危険老朽空家対策事業補助金

周辺住民等に危害を及ぼす可能性のある老朽危険空家の一戸建て住宅の解体費用に対し、その2分の1で上限50万円を補助します。

ただし、町の老朽危険度の基準に適合すること、解体後の跡地を10年間、町内会等の公共的用途に使用すること等の要件があります。



空家予備軍のあなたへ

空家になる前に、あらかじめ準備をお願いします。

- ① お住まいを誰に引き継ぐのか、管理はどうするのかをあらかじめ話し合う。
- ② 家屋や土地の登記を確認する（未相続の場合は司法書士などに相談して相続登記を行う）。
- ③ 専門家に相談する（建設課管理建築班、不動産会社、司法書士、建築士、税理士、弁護士など）
町では定期的に空家相談会を行っておりますが、令和5年度は8月10日(木)及び2月13日(火)の午後2時から役場庁舎で開催します。

裏面をご覧ください

空家解消特別推進事業

1 目的

窓口で相続人の方から空家や農地付空家をどなたかに譲りたいとのご要望をお伺いするようになりました。一方で、田舎で農業をしながら暮らすための空家を探しているのご相談や新築せず低廉な空家に住みたいと考えている人もいらっしゃるため、双方を結びつけることにより、移住の促進と空家の解消、まちの賑わい創出等を目指すものです。

2 事業の概要



農地付空家も対象

無償譲渡を条件に登録支援策1・2



空家等提供者

空家処分に係る課題を解決

0円空家バンク



住宅取得者

住宅

定額50万円の補助!

住宅取得者への補助

支援策：空家バンクに無償で登録された住宅を取得した場合、取得や居住開始に要する経費を支援(定額50万円)

※0円空家バンク登録に際し、事前審査があります。
 ※空家バンクに登録できる空家は、「空き家の除却等に係るガイドライン」のランク1又はランク2のものに限ります。
 ※空家等は、住宅又は店舗、料理店、旅館、事務所（これに附属する工作物を含む）及びその敷地に限ります。
 ※空家バンクに掲載期間中の管理や固定資産税の納付は、空家等登録者の負担となります。
 ※空家等登録者と取得希望者との交渉は、当事者間同士で行ってください。
 ※空家の所有権移転に係る費用は、取得側負担となります。

詳しくは、検索サイトで「上市町0円空家バンク」を入力し検索してください。
 QRコードは右側です。→



空家等登録者への補助

- 支援策1：空家等の相続等手続を支援(上限5万円 補助率10/10)
- 支援策2：空家等の不用品処分を支援(上限5万円 補助率10/10)

上限各5万円の補助!

3 その他の補助金

上記2以外にも、手厚い補助制度があります。

住宅

最大345万円の補助!

ゼロエネルギー住宅等推進事業
上限25万円補助、蓄電池付太陽光発電装置設置25万円補助、太陽光発電装置設置10万円補助

若年・子育て世帯定住促進事業
上限50万円補助
中学生以下の子供1人につき20万円加算

夫婦あわせて80歳未満、又は中学生以下の子供がいる世帯

子供2人の場合、上限90万円

築30年以上の古民家改修

県外転入者空家改修事業
上限100万円補助
補助率：2/3

旧耐震の木造住宅

木造住宅耐震改修支援事業
上限100万円補助
補助率：4/5

国のゼロエネハウスの補助金を受けた住宅等

地域材活用推進事業
上限30万円補助

県産材で改修、増改築

お問い合わせ

上市町役場 建設課 管理建築班
 電話番号：076 - 472 - 2477 (直通)
 メール：k.kenchiku@town.kamiichi.toyama.jp

つながる にぎあう ささえあう
すべては私とミライのために
みんなが主役のまち 上市

